



Delight Movement

弊社では人事・労務・人材育成等に関するセミナー・研修の企画・実施も行っております。

最近実施したセミナー・研修

時間外労働の削減・労務リスク対策の重要性(基調講演)

❖ セミナー趣旨

平成22年4月より施行される労働基準法の一部改正など、労働時間の管理や時間外労働に対する考え方が変化してきており、法改正内容の把握、システム的な対応などが必要となってきました。

本セミナーでは、労働時間管理と労務リスク対策の重要性について、労働基準監督署の重点指導事項の内容を踏まえてご紹介しました。

- ❖ 開催日時 2010年3月17日(水) [終了]
- ❖ 会場 株式会社オービックビジネスコンサルタント名古屋支店
- ❖ 主催 日本電子計算株式会社
- ❖ 共催 株式会社オービックビジネスコンサルタント、京葉システム株式会社
- ❖ 講師 代表取締役 近藤圭伸

>>> 上記のセミナーレジュメを無料進呈中！ご希望の方は、E-mail: info@delight-c.com まで <<<

今後実施するセミナー・研修

しくみと実務がよくわかる 基礎から学ぶ『社会保険実務』入門

❖ セミナー趣旨

社会保険事務担当になって日の浅い方、これから担当に就く方のための入門コースです。

会社で行なう社会保険の実務は実に幅広く、ミスやモレがあってはならない重要な業務ですが、本セミナーでは、初心者の方でも自信を持って手続が行なえるよう、社会保険制度の概要や主な実務知識など、担当者としてまずこれだけはおさえていただきたいポイントを、わかりやすくご指導します。

正確な知識を持って、迅速な手続ができる“信頼される担当者”になるために、ぜひご参加ください。

- ❖ 対象者 社会保険事務初心者(担当になって間もない方、これから担当する方)
- ❖ 開催日時 平成22年6月8日(火)～平成22年6月9日(水) 10:00～17:00
- ❖ 会場 北浜フォーラム(大阪市中央区北浜 1-8-16 大阪証券取引所ビル3F)
- ❖ 主催 みずほ総合研究所
- ❖ 参加費(税込) みずほセミナー非会員の法人様・個人様も参加可能です。
特別会員42,000円 / 普通会員46,200円 / 非会員52,500円
- ❖ 講師 社会保険労務士 小浜ますみ

セミナー申込は、みずほセミナーのホームページから

Editor's note

デザインを大きく変更して新しくなった「でらいとニュース」、いかがでしたか。見やすく親しみやすい紙面を目指して試行錯誤・・・σ(^_^;) ちょっぴりシャレを利かせた？マークが入っていますよ 皆さま気がつきましたか。新年度にあわせてリニューアルした「でらいとニュース」を今後とも宜しくお願いいたします。(ス)



〒461-0001
名古屋市東区泉2-26-4高岳パレットビル
TEL 052-937-5615 FAX 052-937-5620
URL : <http://www.delight-c.com/>

Delight News



Contents

- 管理職の人事労務管理力とは P.1
- 労務の泉(労務Q&A) P.2
- 「ビジネスマナーカード」近日リリース P.3
- 弊社の最近の動向・イベント情報 P.4

「でらいとニュース」をリニューアルしました。

2006年4月発行の第1号より4年間、隔月発行を重ねて参りました「でらいとニュース」の紙面をこのたび刷新いたしました。今年2月は、リニューアル準備のため休刊させて頂き、ご愛読頂いております読者の方々にはご迷惑をおかけしたことを、お詫び申し上げます。今後ともご愛読の程よろしくお願い申し上げます。

管理職の人事労務管理力とは

今号から3回にわたり、管理職の“人事労務管理力”についてご紹介します。

企業にとって「人材は最も重要な経営資源」であることは言うまでもありません。

- では、誰がその管理を担うべきか？ -

社員が少人数であれば、“経営者”が担いますが、社員が20人から30人程度以上になると、人事労務管理に関する実務は、経営者に代わって職場を預かる“管理職”が実践することになります。

1. 弊社の考える“人事労務管理力”の定義

弊社では、“人事労務管理力”を次のように定義しています。

人事労務管理に関する知識と実践をもって、
部下との信頼関係を築き、
個人と組織の成長に貢献する力

その内容は、管理職が部下との対話などを通じて、人事労務のリスクを予防すると同時に、部下の成長支援を通じ、組織の発展(結果としての業績向上を含む)に貢献するというものです。

2. 今、企業の人事労務管理力は危機的状況!?

現在日本では、労使間におけるトラブルが絶えず、経営者と社員の信頼関係や仲間同士の連帯感が失われつつあります。

また、うつ状態に陥る人はますます増加し、自殺者は年間3万人以上になっています。

私は、管理職がこの人事労務管理力を職場で発揮することができれば、会社を根本

から元気にする事ができると確信しています。



代表取締役 近藤圭伸

3. 人事労務管理力養成によって競争に勝ち抜く!

これからの時代、企業が生き残りをかけて継続的によい製品・サービスを顧客に提供していくためには、M&Aやマーケティング戦略なども大変重要です。しかし実は、人事労務管理力養成の取り組みこそが、中長期的な企業の競争力そのものに大きく影響してくるものと考えます。

経営者は管理職の人事労務管理力を養成する取り組みを、早期に行なう必要があります。

その取り組みは、すぐには成果となって表れてはきませんが、3から5年のスパンで粘り強く取り組んでいくべきものと考えます。

努力は必ず報われます。人事労務管理力の養成に取り組んだ経営者は、厳しい企業間競争に自ずと勝ち抜くことができます。また、社員の成長と元気な会社作りを通じて、地域社会に愛され尊敬される会社を構築することができます。

今回は、“人事労務管理力”を構成する「知識」の要素(具体的な項目)をご紹介します。

「改正雇用保険法案」が参議院本会議で可決(3月31日)

主な内容は 雇用保険の適用範囲を31日以上雇用見込みの者に拡大(週所定労働時間の要件は旧法と同じ20時間以上)、事業主の責により雇用保険に未加入とされた者に対する2年を超えた遡及適用、失業等給付の積立金から雇用安定資金に借り入れる仕組みの暫定的措置、雇用保険二事業の保険料率に係る弾力条項の発動停止。

厚労省が雇用調整助成金に係る不正受給防止対策の強化を発表(3月30日)

受給事業主に対する実地調査の強化、休業等を実施した労働者に電話ヒアリング、教育訓練に係る計画届及び変更届の内容見直し、教育訓練を実施した労働者個人は受講の証明書類を提出。

厚労省が過重労働防止のための取組みを発表(3月25日)

厚生労働省は、過重労働による脳・心臓疾患予防のため、事業者の具体的な取組内容(保健指導、健康教育等を計画的に行うこと等)を示すとともに、都道府県労働局が事業場に対する重点的な周知啓発、要請等を通じて事業者の取組みを促進していくと発表。

「改正労働者派遣法案」を閣議決定(3月19日)

厚生労働省は、「改正労働者派遣法案」の国会提出について閣議に付議し、閣議決定がなされた。「登録型派遣の原則禁止」や「製造業務派遣の原則禁止」を盛り込んだ内容で、政府は今国会に同法案を提出の予定。

労務の泉

労務に関する質問・相談にズバリお答えします！

今回の回答者



社会保険労務士
小浜ますみ

勤務時間中の私用電話に対する指導

Q.

〔質問〕
勤務時間中に私用の携帯電話をかけるため頻りに席を離れる社員がいます。どのように指導したらよいのでしょうか？
(保険業A社 課長B様より)

A.

〔回答〕
私用電話で頻りに席を離れる理由を確認します。身内の不幸など緊急を要する特別な事情がなければ、勤務時間中の私用電話は禁止であることを伝え、そのつど指導を行います。改善されない場合の処分に備え、指導した記録を残すことも必要です。

社員には職務に専念する義務があります！

社員にとって勤務時間中は、会社との雇用契約にもとづき、職務を誠実に履行するという職務専念義務を負っています。勤務時間は、「使用者に労務を提供し、使用者の指揮命令に服している時間」であり、自由に過ごせる時間ではありません。したがって、勤務時間中に私用電話をする行為は、職務専念義務に違反する行為と考えられ、私用電話の頻度、内容によっては、懲戒処分の対象にもなり得るものです。上記の理由により、社員が私用電話で頻りに席を離れることは、許されるものではないことを伝え、決して黙認することはしないでください。私用電話で席を離れるつど、注意・指導を行なうことが大切です。

黙認すると、職場規律が乱れます！

社員が私用電話で頻りに席を離れているにも関わらず、何も注意しないと、どうなるのでしょうか？職務に専念している周りの社員に確実に悪影響を及ぼします。私用行為で仕事を抜け出す時間が多い社員が何の注意もされず、まじめに仕事をしている社員と評価や処遇が同じであれば、仕事に対する士気は下がり、勤務時間中に私用行為ができる雰囲気、蔓延してまいります。そのような雰囲気が蔓延してから、職場の規律をもとに戻そうとしても、「これまで黙認されてきたのに、なぜ今頃になって注意されなければならないのか」という、社員の反発心が残ります。

そのような事態となってしまう前に、早めにその芽を摘み取っておかなければなりません。本人に注意をしても私用電話が改善されなければ、しかるべき処分(懲戒処分)を行なうこととなります。また、私用電話で離席している時間について、ノーワーク・ノーペイの原則により、その時間分の給与を控除することも検討しなければなりません。

しかるべき処分には、本人への注意・指導の客観的な記録がカギとなる

会社が懲戒処分を行なう際には、私用行為の頻度やその行為を行う理由、内容などを考慮し、会社からの注意・指導の頻度、職務遂行上のような支障が起きているのかをポイントとして、懲戒処分の程度を決定することとなります。したがって、会社が日頃より本人に注意・指導を行なった実績の積み上げと、仕事に支障を来しているという記録が非常に重要となります。

〔注意・指導実績の記録方法(例)〕
そもそも自社の就業規則に、勤務時間中の私用行為禁止規定があるかの確認
離席するつど、回数、離席理由の確認と記録
私用電話の理由確認とその回数の記録
私用電話に対する注意、指導を行った回数、内容の記録



1. 開発の経緯

この『ビジネスマナーカード』は、『持ち味カード(ビジネス編)』発売以来、弊社の人事・労務顧問先や教育機関の就職支援担当者などから頂いた、「次はビジネスマナーのカードを作って欲しい」という声から生まれました。就職活動中の学生、内定者、新入社員、若手社員などの、様々な対象者のビジネスマナーの研修ニーズにお応えしたいという想いで、このたび、開発・リリースとなりました。

2. なぜ、ビジネスマナーが求められるのか？

ビジネスにおいて、人は相手のビジネスマナーを見て、「付き合ってもいい人かどうか」「仕事を頼める人かどうか」を判断します。ビジネスマナーがきちんと出来ている人は、相手に『安心感』『信頼感』を与えます。このような人は、他者と良好な関係を築きやすく、結果、多くのビジネスチャンスに恵まれます。

3. カードの構成と特徴

『社会人としての基本心得(3枚)』『ビジネスマナー(34枚)』『仕事の進め方(10枚)』を、カード化しました。

【特徴1】 ビジネスにおいて重要かつ必要な「ビジネスマナー」を厳選しました。また、具体的なチェックポイントや行動例が豊富に記載されています。

【特徴2】 項目毎にカード化しているため、自分が

“できているマナー”と“できていないマナー”とが簡単に分類でき、効率よく習得することができます。

【特徴3】 カード化によって、目に見えるところに貼り付けることができます

(「目に見える化」)。常に意識づけができ、習得意欲が持続します。



持ち味カードシリーズ第二弾 『ビジネスマナーカード』 近日リリース！

新発売(近日予定)の『ビジネスマナーカード』をご紹介します。



キャリア研修SLマネジャー
山本昌広

〔カード例〕挨拶(あいさつ)

Check Point

- 口角(口の両端)が上がって目が笑っている
- 相手の目を見ながら話している
- 背筋を伸ばして顔を上げている
- 明るく聞き取りやすい声ではっきり挨拶している
- 身だしなみは清潔感がある

4. ビジネスマナーカードの対象者・活用場面(例)

- ・就職活動中の学生(教育機関での活用)
- ・新卒内定者
(入社までに社会人としての準備を整える)
- ・新入社員～若手社員
(Ex. 導入教育、フォローアップ研修・・・etc)

ビジネスマナーカード活用事例

株式会社ワイズ様「新卒内定者研修」
愛知県内に15店舗のカレーハウス「CoCo壱番屋」を展開されている株式会社ワイズ様では、『ビジネスマナーカード』を使った内定者向け研修(入社前研修)を実施しました。内定段階でのビジネスマナーのチェックを行い、出来ていない項目は入社までには身につけてもらうことが目的です。4月1日には入社式を終えた新入社員の皆様弊社を訪問、ビジネスマナーのチェック、ワイズ様へのフィードバックを行います。



>>>お問い合わせ・ご予約は、担当：山本まで<<<

でらいとの独り言

嗅覚で春の訪れを感じる私ですが、オフィスの近くの通りにある早咲きの桜が咲き始め、視覚的にも春の訪れを感じました。

2～3年前の今頃、友人の結婚を祝うためにレストランへ向かう途中この通りを歩きながら、みんなで写真を撮ったのがこの桜の木の下なので、この桜には思い入れがあります。

友人の結婚は我が事のように嬉しかったのですが、結婚後は遠くで暮らすことになっており、嬉しい反面、寂しい気持ちもありました。

この桜を見ると、その時の複雑な心境を昨日のこのように思い出します。

暫くしたら満開を迎える早咲きの桜、写真に撮ってママになって忙しく日々を過ごす友人に送ろうかな、と思います。(鈴木久江)

お勧め



「人」Book
司馬遼太郎 著
人間というもの
司馬遼太郎の魅力を凝縮したベストセラー20冊の選集

司馬遼太郎・著
『人間というもの』
(PHP文庫、税込¥519)

司馬遼太郎の著作は、人生や物事の本質を捉えた含蓄のある言葉が多く、心にとっても強く響きますね。

「志(こころざし)は塩のように溶けやすい。男子の生涯の苦渋というものは、その志の高さをいかに守り抜くかというところにあり、それを守り抜く工夫は格別なものではなく、日常茶飯事の自己規律にある～」(「峠」より)

特に若い世代にお勧めしたい「人」Bookです。